

在宅用電動介護用ベッド

正 誤 票

区分	位 置	誤	正
本体	7.4	寸法に関する…，次による。	寸法に関する…，次による。また，ベッドは使用状態にした場合に適用する。
	7.4 b)	可動パーツは，ベッドの…いずれかとする。ただし，可動部及び固定部の寸法が上記の…限りではない。	可動パーツ（駆動ハンドル，キャスターロックペダル及びキャスターロック機構を除く。）は，ベッドの…いずれかとする。ただし，可動部が上記の…限りではない。

平成 22 年 5 月 1 日作成